

MCP株式会社 行動計画 (第2回)

女性社員が安心して働き、また、仕事と子育てを両立させることができ、残業及び休日労働の無い働きやすい環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年 4月 26日～令和10年 4月25日までの3年間

2. 内容

目標1：ハラスメント等の研修の拡充を図る。

- ・教育研修部門作成のマニュアルの周知徹底を図る
- ・配信型研修にて受講対象者を全職員とする

<対策>

- 令和7年4月～ 各事業所社内掲示にて、相談窓口の周知・啓発 マニュアル等及び相談窓口設置のパンフレットの活用を各事業所に通達。
- 令和7年4月～ 各部門の管理者会議（WEB）にて管理者の意識向上を図る
各地区での開催に向けての検討・周知
- 令和8年4月～ 相談窓口での相談状況把握・分析
- 令和8年4月～ 社内掲示にて、改めて周知・啓発
- 令和8年5月～ 相談内容を反映した研修開催のための措置検討
研修の継続

目標2： 職員一人当たりの一か月残業時間〇を目指す（継続）

<対策>

- 令和7年4月～ 残業〇時間を目指すための措置検討
- 令和7年5月～ 社内掲示にて、周知・啓発
- 令和7年8月～ 残業時間〇のための措置実施
- 令和7年10月～ 措置後1年間の残業時間の把握
- 令和8年4月～ 社内掲示にて、改めて周知・啓発

（女性活躍推進法）